



基本方針5

協働と戦略

市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと
効率的で戦略性をもった行財政運営

協働のまちづくり

担当課：地域づくり推進課、政策企画課、生涯学習課、学校教育課

関連するSDGs



めざす姿

男女が平等で一人ひとりの人権が守られる社会を目指します。
また、市民主体の協働型のまちづくりを進めます。

政策の基本方針

- 地域コミュニティを育成するため、その基盤となる自治会活動支援に取り組みます。
- 協働型まちづくりを推進するため、まちづくり団体等の育成と活動支援に取り組みます。
- 暴力の根絶や家庭・職場・地域における男女共同参画を実現するため、意識啓発に積極的に取り組みます。
- 人権尊重への理解を深め、いじめ防止に取り組むため、啓発活動や相談窓口周知に努めます。
- 大学と連携したまちづくりを目指し、インターンシップ^{※1}活動やサービslラーニング^{※2}等の交流を促進します。また、市内高校による魅力ある学校づくり等の取り組みを支援し、地域全体の魅力及び活力の向上に努めます。

男女共同・人権 市民協働のまちづくり

施策1 地域コミュニティの育成

施策2 市民活躍のまちづくり

施策3 人権の啓発と擁護

施策4 大学連携の推進・高校の魅力向上に関する支援

【夏祭りの様子】



【男女共同参画出前講座の様子】



※1 インターンシップ：学生等が在学中に一定期間企業等において就業体験を行うこと。

※2 サービスラーニング：1980年からアメリカで始まった教育活動の一つであり、「社会活動を通して市民性を育む学習」のこと。

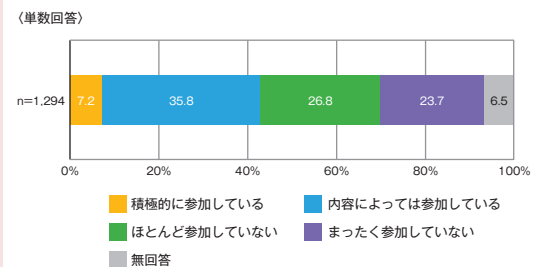
現状と課題

まちづくり活動に参加する市民は約4割。 自治会加入世帯は減少傾向に。

● まちづくり活動へ参加する市民は約4割

令和2年8月に実施したアンケートによると、まちづくり活動に参加している市民は43%となっています。今後、さらに市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりが求められます。

■ まちづくり活動への参加度

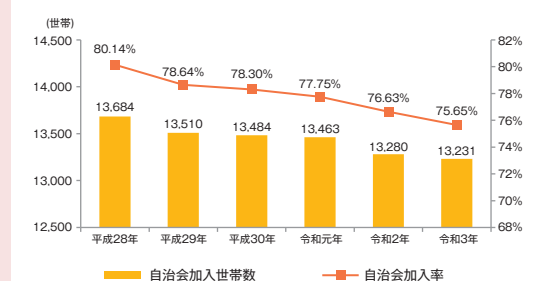


出典：第2次雲仙市総合計画後期基本計画策定に係る
市民アンケート調査

● 減少する自治会加入世帯数

令和3年4月現在の自治会加入世帯数は13,231世帯、自治会加入率は75.7%と減少傾向にあります。今後とも自治会への加入を促進する必要があります。

■ 自治会加入率の推移

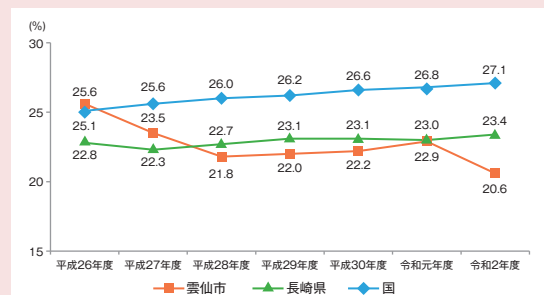


出典：地域づくり推進課

● 審議会等の女性委員の登用割合は約2割

男女共同参画社会の達成度合いの目安の一つである女性委員の登用割合は20%台で推移しています。国においては、地方公共団体(市町村)の審議会等委員に占める女性の割合を2025年までに40%以上とすることを目標としており、本市においても一層の取り組みが求められます。

■ 地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における女性の登用状況



出典：内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の
形成又は女性に関する施策の推進状況

施策
01

地域コミュニティの育成

担当課:地域づくり推進課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
戦 自治会活動活性化交付金活動割 対象事業数	件/年	1,381	1,000
自治集会所等整備事業実施率	%	100	100

具体的な取り組み

自治会活動の支援 総合戦略

自治会に対し地域の問題解決のため行政が活動支援を行うことにより、地域コミュニティの充実を図ります。また、市民や各種団体が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進し、魅力ある活動の創出を支援するとともに、市民の一体感及び連帯感の醸成を図ります。

自治会活動に関する情報発信と加入促進

自治会活動への理解を深めるため、市の広報紙やホームページ等の各種媒体を活用した情報発信を行っていきます。また、雲仙市自治会長連合会と連携を図り、自治会への加入促進に努めます。

自治会組織間の相互交流の促進

市と雲仙市自治会長連合会とが連携を図りながら、各自治会組織間の情報の共有や相互交流に努めます。

コミュニティ施設の整備・維持管理

コミュニティ活動の拠点である自治集会所等の整備に対する支援を行います。

主な事業

- コミュニティ助成事業
- 住民自治推進事業
- 自治集会所等整備事業

みんなで取り組むこと

地域でのつながりを意識し、地域活動への積極的な参加に努めましょう。

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
④ 地域づくり補助金活用団体数	件/年	4	11
市審議会等における女性委員登用率	%	20.6	32.0

具体的な取り組み

■ まちづくり団体の育成と活動支援

各種市民活動団体・ボランティア団体などの育成と活動支援に努めます。

■ 協働に関する情報収集・発信と協働意識の醸成・啓発

協働に関する情報収集・発信を行い、各種市民活動団体・ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを進めます。また、市民協働について理解を深め、市民と行政による協働のまちづくりを実現するため、市民や市職員の意識の醸成と啓発を図ります。

■ 男女共同参画への意識づくり

固定的な性別による役割分担意識(男は仕事、女は家庭といった固定観念)にとらわれず、男女が平等に、それぞれの能力を生かして活躍することができる男女共同参画社会の実現に向け、社会制度や慣行の見直しを行うとともに、市民の意識改革を促進するために効果的な教育・学習機会の充実及び普及啓発を行います。

■ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みや被害者支援を推進します。

■ 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス^{※1})の実現を目指し、仕事や子育てにおいて男女が相互に協力し合うための取り組みや支援制度について情報発信します。また、政策・方針決定の場への女性の参画を推進し、意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用します。

主な事業

- 地域づくり事業
- 男女共同参画推進事業

みんなで取り組むこと

市政情報に関心を持ち、市民参加の取組に積極的に参加しましょう。

一人ひとりが思いやりを持って、男性も女性もお互いを認め合うまちづくりに参画しましょう。

※1 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。一般的には、仕事と仕事以外の生活とのバランスが取れ、その両方が充実した状態にあること。

施策
03

人権の啓発と擁護

担当課：地域づくり推進課、生涯学習課、学校教育課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
人権相談所開設数	回/年	8	14

具体的な取り組み

■ 啓発活動の推進

人権に対して正しい理解と認識を深めるため、人権教育や研修会の開催、広報紙やホームページ等による啓発に努めます。

■ 関係機関との連携強化

人権擁護委員や国・県など関係機関との連携を図り、人権侵害に関する様々な相談に適切に対応します。

■ いじめ防止の推進

広報紙や市のホームページを活用し、いじめ防止に関する情報や、相談窓口の周知を行うほか、「雲仙市子どものいじめの防止専門委員会」及び教育委員会との連携を図り、いじめの防止や早期発見・早期解決に努め、子どもたちが安心して生活することができる環境づくりを行います。

主な事業

- 人権啓発活動事業
- いじめ防止事業

みんなで取り組むこと

人権尊重への理解を深め、子どものいじめを防止するための見守り、声かけ、環境づくりに積極的に協力しましょう。

施策
04

大学連携の推進・高校の魅力向上に関する支援

担当課:政策企画課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

政策 5-1

政策 5-2

政策 5-3

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
④ 大学・専門学校(学生)等との 連携事業数(年間)	事業	1	6

具体的な取り組み

■ 大学と連携したまちづくりの推進 総合戦略

大学や専門学校の学生等を対象に、学校と企業、団体等との連携による地場産業や多様な資源を活かし、インターンシップ※1活動・サービスラーニング※2等の交流を促進し、市への移住・定住人口の増加、新たな産業の創出などのきっかけをつくり、地域の活性化につなげます。

■ 市内高校の魅力向上に関する取り組みの支援 総合戦略

市内の高等学校が実施する、魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりに関する取り組みに対して支援を行うことにより、地域全体の魅力と活力の向上につなげます。

主な事業

- 大学連携事業
- 高校魅力向上支援事業

みんなで取り組むこと

市と大学の連携活動や市内高校の取り組みに関心を持ち、協力しましょう。

※1 インターンシップ：学生等が在学中に一定期間企業等において就業体験を行うこと。

※2 サービスラーニング：1980年からアメリカで始まった教育活動の一つであり、「社会活動を通して市民性を育む学習」のこと。

行政運営

担当課：政策企画課、行革推進課、人事課、財政課、財産管理課

関連するSDGs



めざす姿

効率的で質の高い行政運営を行います。

政策の基本方針

- PDCA マネジメント^{※1}による事業の改善・見直しや民間活力の活用により、効率的・効果的な行政運営を実施します。
- 庁舎の機能強化を図ります。
- 周辺市と連携し、生活機能の一層の充実・強化を図ります。
- きめ細かな情報発信と公聴機会の充実を目指し、多様な媒体を活用した広報、プロモーション活動^{※2}を実施するとともに、「市政への提言」など広聴活動を充実させます。
- 適切な情報公開と個人情報保護に努めつつ、マイナンバー制度^{※3}の適切な運用を図ります。また、ICT^{※4}を活用し行政事務の効率化に努めます。
- 高度化・多様化する市民ニーズに適切に対応できる職員を育成するため、各種研修を行うとともに人事評価制度を有効に活用します。

効率的で質の高い
行政運営

施策1 市民参画と行政運営

施策2 広域連携の推進

施策3 きめ細かな情報発信と広聴機会の充実

施策4 情報管理とICT

施策5 人材育成と組織体制の強化

【雲仙市総合計画等審議会の様子】



【雲仙市役所本庁舎】



※1 PDCA マネジメント：Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(改善)の4つから構成され、それぞれの頭文字をとって作られた言葉。このPDCAの手順を意識して業務を遂行することで、目標達成へと近付けられるとされる手法のこと。

※2 プロモーション活動：受け手が、製品やサービスに対する意識、関心を高める活動のこと。

※3 マイナンバー制度：国民一人ひとりに個人番号を割り振り、複数の機関に存在する年金、健康保険、税などの情報連携を可能にし、効率的な運用を行う制度。行政事務の効率化や国民の利便性の向上、より高度な社会保障制度の実現などが期待されている。

※4 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

現状と課題

ホームページアクセス数は年間145万件。
情報発信を強化しています。

● 市ホームページアクセス数は年間約145万件

本市では、広報紙(毎月発行、15,600部、全世帯及び関係機関に配布)やホームページ等を利用した市政情報発信を行っています。ホームページの年間アクセス数は令和2年度で1,453千件と1日あたり4,000件近いアクセスがあります。

今後は、スマートフォンの普及に併せて、身近な市政情報取得手段としてホームページの利用拡大に取り組む必要があります。

※ H30年度からアクセス数の算出方法を見直し。

■ 市ホームページアクセス数



出典:政策企画課

● 職員研修など人材育成への取り組み

本市では、職員の能力開発を目指し、人材育成基本方針^{※1}に基づく国、県その他関係機関との人事交流や各種研修等を積極的に行っています。

■ 職員研修の様子



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 人材育成基本方針：雲仙市に必要な人材や職員の意欲・能力の開発についての基本的な考えをまとめたもの。

施策
01

市民参画と行政運営

担当課：政策企画課、行革推進課、財政課、財産管理課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
公の施設における 指定管理者制度 ^{※1} の導入施設数	施設	15	15
雲仙市に住み続けたい市民の割合(20代)	%	50.9	52.9

具体的な取り組み

■ 行政への市民の参画の機会の充実

各種計画策定過程におけるアンケートの実施や、市民参画による懇話会の開催などを通じて、行政への市民の参画の機会の充実を図ります。

■ 民間活力の活用

効率的・効果的な行政運営が実施できるよう、アウトソーシング^{※2}やPPP^{※3}など民間活力の活用を推進します。

■ PDCA マネジメント^{※4}による進行管理

市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、PDCA マネジメントによる行政評価を行い、事業の改善・見直しを行います。

■ 庁舎の整備

市民サービス及び防災拠点としての機能強化など、庁舎(市役所、総合支所)としての機能を充実させる取り組みに努めます。

主な事業

- 庁舎整備事業
- 市歌作成事業
- ふるさと応援推進事業

みんなで取り組むこと

行政運営に関心を持ち、市民参画の機会への参加に努めましょう。

※1 指定管理者制度：公の施設の管理を、従来の公共団体に加え、民間事業者(民間企業・NPO 団体・ボランティア団体等を含む)も可能とすることにより、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上と管理運営経費の節減等を図ることを目的として導入された制度。

※2 アウトソーシング：組織の機能やサービスの一部を外部の専門機関に委ねること。資源の有効活用、費用の削減を目指して行われる取り組み。

※3 P P P：公共サービスの提供を公共と民間の連携により行う政策手法。

※4 PDCA マネジメント：Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(改善)の4つから構成され、それぞれの頭文字をとって作られた言葉。このPDCAの手順を意識して業務を遂行することで、目標達成へと近付けられるとされる手法のこと。

施策
02

広域連携の推進

担当課：政策企画課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

政策 5-1

政策 5-2

政策 5-3

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
④ 定住自立圏 ^{*1} 形成数 (R2以降の累計)	自治体 (延べ)	—	1

具体的な取り組み

■ 近隣自治体との連携による施策推進(定住自立圏構想の推進) 総合戦略

周辺市と連携・協力することにより必要な生活機能を確保することで、定住の受け皿を形成します。

主な事業

- 定住自立圏形成

みんなで取り組むこと

市政情報に関心を持ちましょう。



※1 定住自立圏：生活圏を共にする近隣自治体が連携して人口流出の抑制や住民生活の充実を確保する政策。

施策
03

きめ細かな情報発信と広聴機会の充実

担当課：政策企画課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
市ホームページアクセス数	件	1,452,519	1,500,000
スマートフォン用ホームページアクセス数	件	700,990	810,000
各施策との連携数	件	—	10
出前講座等開催数	回	104	120

具体的な取り組み

■ 多様な媒体を利用した情報発信

市政情報を市民に幅広く発信し、市民のまちづくりを推進するため、広報紙やホームページ・スマートフォン用ホームページ、ソーシャルメディア^{※1}など多様な媒体を活用して、わかりやすい広報活動を展開します。

■ シティプロモーション^{※2}活動の実施 総合戦略

本市が取り組む各施策について、所管課等との連携を強化し、効果的な情報発信を行うことにより本市の知名度・好感度を総合的に向上させるシティプロモーション戦略を展開します。

■ 広聴活動の充実

市民の意見を市政に反映するため、市長が参加する懇談会やホームページを利用した「市政への提言」などによる広聴活動を充実させます。

主な事業

- ホームページ運営事業
- 広報紙発行事業

みんなで取り組むこと

市政情報に関心を持ち、広聴活動への参加に努めましょう。

※1 ソーシャルメディア：利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったWebサイトやネットサービスなどを総称する用語。

※2 シティプロモーション：地方自治体による「地域活性化のためのすべての活動」を意味する。

施策
04

情報管理とICT

担当課: 行革推進課、人事課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

政策 5-1

政策 5-2

政策 5-3

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
行政手続等のオンライン利用可能件数	手続	5	24

具体的な取り組み

■ 個人情報保護・情報公開

個人情報に関する法令、条例等に基づいた個人情報の適正な管理と適切な行政情報の公開に努めます。

■ マイナンバー制度^{※1}の適切な運用

個人番号及び特定個人情報の適切な管理に努めるとともに、その適正な利用により、市民の利便性の向上を図ります。

■ セキュリティ対策^{※2}の強化

情報漏えい等の危機を防ぐため、システムや運用体制の強化に努めます。

■ ICT^{※3}を活用した行政運営

ICTをはじめとする先端技術の積極的な活用により、行政事務の効率化を図り、多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう努めます。

主な事業

- 個人情報保護制度推進事業
- 社会保障・税番号制度システム整備事業
- 自治体オンライン手続推進事業

みんなで取り組むこと

市政情報に関心を持ちましょう。

※1 **マイナンバー制度**: 国民一人ひとりに個人番号を割り振り、複数の機関に存在する年金、健康保険、税などの情報連携を可能にし、効率的な運用を行う制度。行政事務の効率化や国民の利便性の向上、より高度な社会保障制度の実現などが期待されている。

※2 **セキュリティ対策**: インターネットやコンピュータを安心して使い続けられるように、大切な情報が外部に漏れたり、ウイルスに感染してデータが壊されたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないように必要な対策をとること。

※3 **I C T**: Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会学的な応用技術の総称。

策 05

人材育成と組織体制の強化

担当課：人事課、行革推進課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
市職員研修参加者数(一般職)	人(延べ)	525	756

具体的な取り組み

職員研修の実施

市民ニーズの高度化・多様化に伴う政策課題に対応できる職員を育成するため、職員の個々の能力及び質の更なる向上を図る各種研修に取り組みます。

人事評価制度の有効活用

人事評価制度を有効活用し、職員の能力開発や技術力の向上、ひいては組織力の向上を図ります。

組織体制の充実と定員管理

効率的で効果的な行政サービスを提供するため、組織体制の充実を図ります。また、環境の変化に応じた職員の適正な配置に努めます。

主な事業

- 職員研修事業

みんなで取り組むこと

市政情報に関心を持ち、市職員と意見交換をしましょう。



基本方針
1

基本方針
2

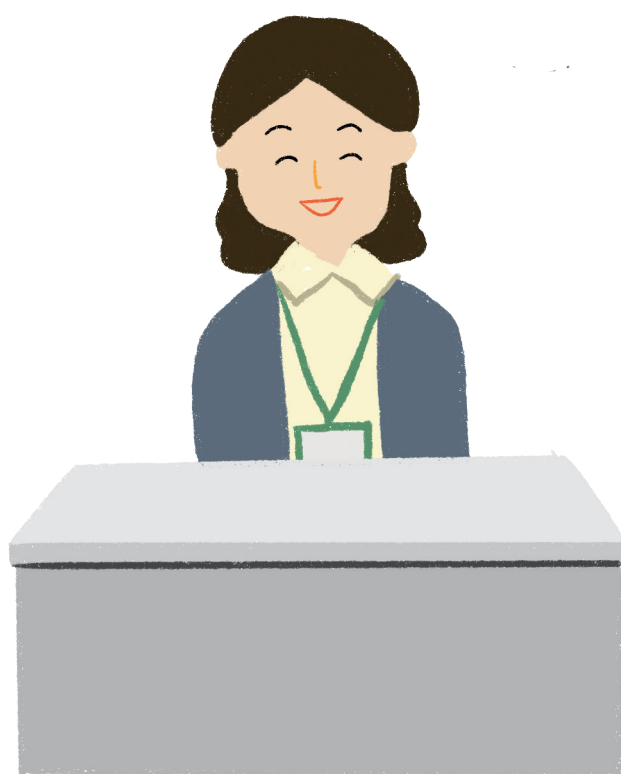
基本方針
3

基本方針
4

政策 5-1

政策 5-2

政策 5-3



財政運営

担当課：財政課、税務課、収納推進課、観光物産課、財産管理課

関連するSDGs



めざす姿

自主財源の確保に努めつつ、
持続可能な財政運営に努めます。

政策の基本方針

- 効率的な行財政運営を目指し、行政評価と連動し中期財政計画に沿った持続可能な財政運営に努めます。
- 自主財源^{*1}を確保するため、適正な課税と徴収体制を充実させます。また、ふるさと応援寄附制度^{*2}の有効活用を行います。
- 公共施設等総合管理を推進します。市有財産については有効活用を図り、未利用財産については売却を含めた検討を行います。

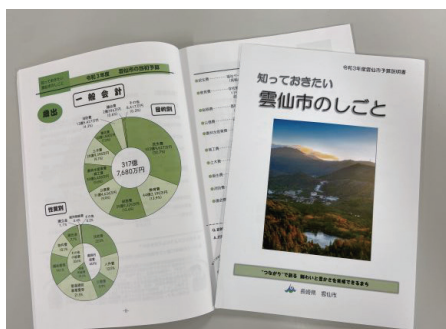
持続可能な財政運営

施策1 効率的な財政運営

施策2 自主財源の確保

施策3 公的資産の有効活用

【知っておきたい雲仙市のしごと】



【軽自動車差押の様子】



※1 自主財源：国や県に依存せずに市が独自に調達できる財源を指す。市税などの地方税、地方消費税、条例や規則で徴収できる法定外税（産業廃棄物税、核燃料税、環境保全税など）のほか、分担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などが該当する。

※2 ふるさと応援寄附制度：居住地の自治体に納めるべき住民税の一部を、居住地以外の自治体に収めることを可能とした制度。
（ふるさと納税）納税者の自発的な意思を尊重するため寄附金税制を採用し、所得税及び居住地の住民税から、寄附金の2,000円を超える部分について、それぞれの限度額まで全額控除が受けられる。

現状と課題

依然として予断を許さない財政状況が続いています。

● 低い財政力指数※1

本市では、公債費削減などにより、経常収支比率※2は一定に抑えられていますが、依然として財政力指数は低い状態が続いています。

今後、高齢化による扶助費※3の増加や、公共施設の老朽化に伴う普通建設事業費※4などの増加が予想されるため、さらなる財政効率化が求められています。

■ 財政力指数の推移



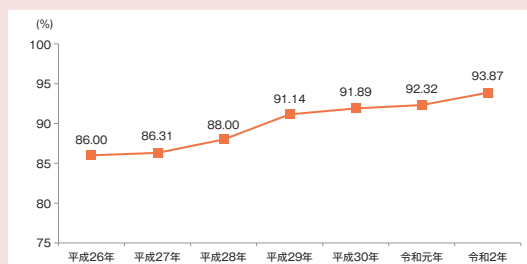
出典: 財政課

● 市税の収納率向上に向けた取り組みの推進

本市では、旧態依然の徴収体制を続けてきたため、収納率が低迷していました。

今後、自主財源の確保に向けて、収納率向上が喫緊の課題となっており、差押えを中心とした徴収体制の整備が急がれます。

■ 市税徴収率の推移



出典: 収納推進課

● 市有財産の有効活用への取り組み

利用されていない、もしくは利用が少ない市有財産については、有償貸し付けにより自主財源の確保を図るなど、有効活用を図っています。また、遊休地※5については、平成24年度より公売を実施しています。

■ 小浜バスターミナル



基本方針 1

基本方針 2

基本方針 3

基本方針 4

基本方針 5

※1 財政力指数：財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体であり、1以上の地方公共団体は普通交付税の不交付団体となる。

※2 経常収支比率：人件費・扶助費・公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、地方税・地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられているかを示す比率で、この指数が小さいほど、財政的に弾力性があるといえる。

※3 扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当の支給など、福祉のために使われる経費。

※4 普通建設事業費：道路、橋梁、学校、公民館など公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費。

※5 遊休地：事業使用目的で取得したものの、何らかの理由によりその使用・稼働を休止している市有財産。

施策
01

効率的な財政運営

担当課：財政課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
実質公債費比率※ ¹	%	3.5	8.4
経常収支比率※ ²	%	83.9	88.1

具体的な取り組み

行政評価と連動した財政運営

行政評価と連動し、市職員一人ひとりが中期財政計画に沿った計画的な予算の縮減に努め、将来にわたって持続可能な財政運営に取り組みます。

みんなで取り組むこと

全戸配布の予算説明書や市報などに目を通し、市の財政状況に関心を持ちましょう。

また、市職員による財政状況の出前講座を積極的に利用しましょう。



※1 実質公債費比率：借入金(市債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下する。

※2 経常収支比率：人件費・扶助費・公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、地方税・地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられているかを示す比率で、この指数が小さいほど、財政的に弾力性があるといえる。

施策 02

自主財源の確保

担当課：収納推進課、税務課、観光物産課、関係課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

政策 5-1

政策 5-2

政策 5-3

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
市税の収納率	%	93.87	97.50
戦ふるさと応援寄附額(再掲)	千円/年	249,645	800,000

具体的な取り組み

■ 適正な課税実施

法令を遵守し、不公平にならないよう未申告者の撲滅と調査などにより所得を把握し、公正かつ適正な課税に努めます。

■ ふるさと応援寄附制度^{※1}の有効活用

ふるさと応援寄附制度を積極的に推奨し、さまざまなまちづくりへの取り組みに有効活用します。

■ 徴収体制の充実

法に基づいた差押中心の徴収体制を確立し、滞納者の自主納付の意識付けを図り、収納率改善に取り組みます。また、納税機会の拡大による市民の利便性と収納率の向上に努めます。

■ 産業振興、地域活性化による自主財源^{※2}の確保

観光業における観光客の誘致、農林水産業等の地場産業による産業振興と中小企業等への支援により、地域を活性化することで住民の定住を促進させ、市税等の自主財源の安定的な確保に努めます。

主な事業

- ふるさと応援推進事業
- 収納推進事業
- 土地利用状況調査事業

みんなで取り組むこと

税金について理解し、納税義務を果たしましょう。

※1 ふるさと応援寄附制度：居住地の自治体に納めるべき住民税の一部を、居住地以外の自治体に収めることを可能とした制度。
(ふるさと納税) 納税者の自発的な意思を尊重するため寄附金税制を採用し、所得税及び居住地の住民税から、寄附金の2,000円を超える部分について、それぞれの限度額まで全額控除が受けられる。

※2 自主財源 国や都道府県に依存せずに市が独自に調達できる財源を指す。市税などの地方税、地方消費税、条例や規則で徴収できる法定外税(産業廃棄物税、核燃料税、環境保全税など)のほか、分担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などが該当する。

施策
03

公的資産の有効活用

担当課: 財産管理課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
普通財産売却による収入額	万円	122	1,000 (R4~R8)

具体的な取り組み

■ 市有財産の有効活用

市が保有している土地・建物の有効活用を行います。また、未利用財産については売却などを検討します。

■ 公共施設等総合管理の推進 総合戦略

市が保有する公共施設等を次世代に適切に引き継ぐために、本市の将来的な財政状況・人口形態も考慮した効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を考慮した再編及び活用を図ります。

主な事業

- 遊休市有財産の売却・貸付
- 公共施設等総合管理推進事業

みんなで取り組むこと

各公共施設が置かれている現状の把握や、将来のあり方について考えましょう。